

令和5年4月10日

保護者様

松山市立鴨川中学校
校長 森脇 和夫

警報下の登校・臨時休業及び地震等の災害への対応について

桜花の候、保護者の皆様におかれましてはますます御健勝のことと存じます。また、平素から本校の教育活動に対して御理解と御支援をいただき誠にありがとうございます。

標記の件について、下記を御一読の上、御理解・御対応いただきますよう、よろしくお願ひいたします。
なお、このプリントは御家庭で見やすい場所に掲示しておいてください。

記

1 松山市の災害レベルへの対応

本校校区（吉藤1, 2, 3, 4, 5丁目、谷町、平田町、志津川町、鴨川1, 2, 3丁目、東長戸1, 2, 3, 4丁目、問屋町の一部）のいずれかの地区に警戒レベル3以上が発令されたとき。

災害レベル	生徒が自宅にいる場合	生徒が学校にいる場合
警戒レベル3	<ul style="list-style-type: none">午前7時までに解除された場合 通常どおりの登校午前7時の時点で発令されている場合 自宅待機午前11時までに解除になった場合 昼食を取った後に、午後の授業の準備をして、午後1時までに登校午前11時までに解除にならない場合 臨時休業	<ul style="list-style-type: none">状況を見て下校
警戒レベル4	<ul style="list-style-type: none">午前7時の時点で発令されている場合 臨時休業	
警戒レベル5		<ul style="list-style-type: none">生徒を下校させず、市の災害対策本部からの指示・命令に従います。

2 気象警報への対応

○ 次の警報、特別警報が松山市に発表されたとき

警報	生徒が自宅にいる場合	生徒が学校にいる場合
洪水警報 暴風警報 暴風雪警報 大雪警報	<ul style="list-style-type: none">午前7時までに解除された場合 通常どおりの登校午前7時の時点で発令されている場合 自宅待機午前11時までに解除になった場合 昼食を取った後に、午後の授業の準備をして、午後1時までに登校午前11時までに解除にならない場合 臨時休業	<ul style="list-style-type: none">状況を見て下校
大雨特別警報 暴風特別警報 暴風雪特別警報 大雪特別警報 大津波警報（特別警報）	<ul style="list-style-type: none">午前7時の時点で発令されている場合 臨時休業。	<ul style="list-style-type: none">生徒を下校させず、市の災害対策本部からの指示・命令に従います。

○ その他の警報・注意報が発表されているとき

「大雨」、「濃霧」、「高潮」、「波浪」等の警報・注意報、「高潮」、「波浪」に関する特別警報の発表の場合は、安全に留意して登校し、通常どおりの授業を行う。

3 地震（震度5強）が発生したときの対応

生徒が自宅にいる場合	登校、下校中に発生した場合	授業中に発生した場合
臨時休業 ※ 自宅で待機し、学校からの連絡、指示を待つ。	○学校と自宅の近い方に避難する。ただし、自宅に保護者がいない場合は原則として、学校に避難する。 ○通学路に危険があるときは、安全な場所で待機する。学校側、保護者で生徒の安否確認をする。	○生徒を安全な場所へ避難させ、学校に対策本部を設置する。 ○通信機器を使用できないことが予想されるため、保護者は学校まで生徒を迎える。 ※事前に誰が迎えに行くのか、決めておく。 ○生徒だけで下校させず直接、保護者に引き渡す。 ○地域住民が避難してくるような状況にある場合は、本校が地域の避難所であるため、教室で生徒の安全を確保する。

4 備考

<臨時休業となった際の家庭での過ごし方>

安全を確保し、気象情報、避難情報に留意する。外出を控え、家庭学習を行う。

翌日の授業は、臨時休業となった日の時間割で行う。

<生徒単独での下校が危険と想定できる場合>

保護者のお迎えを依頼する場合もあります。

その際には、MACnetCSC (MACメール) 及び本校ホームページ（※一部電話）で連絡します。

<学校の取組について>

学校では、生徒にとって安全・安心な学校環境づくりのために、学校施設の安全点検を定期的に実施し、学校施設の整備をしています。安全教育として、非常変災時に臨機応変な対応ができるように、災害について学習したり、避難訓練を行ったりしています。さらに、交通ルールを遵守するように指導するとともに、登下校指導や校区内の危険箇所についても点検しています。

<学校における転落事故防止>

高所からの転落事故を防止するため、屋上への立入りは、通常は施錠し、禁止しています。授業において必要な場合のみ、校長の許可を得て担当教師立会いの下で使用します。また、2階より上の窓ガラス等の清掃は生徒、教職員が行わないようにしています。

<家庭における防災について>

災害への対応は状況により異なることから、状況を把握し判断する力や自分の身を守るための知識を身に付けることが重要です。家庭でも、非常変災時に臨機応変な対応ができるように緊急時の待ち合わせ場所・連絡方法・非常持ち出し物品等について、事前に話し合ってください。

<連絡先情報等>

○ 鴨川中学校

・電話番号 (089) 924-9041

・ホームページアドレス <https://kamogawa-j.esnet.ed.jp/>

○ MACnetCSC (MACメール)

緊急時には、ホームページへのアクセスが集中し、つながりにくくなることがあるため、MACnetCSC (MACメール) への登録をお勧めします。登録を希望される方は、配布資料を参考に登録をお願います。

○ 松山市の災害情報を取得する方法

<松山市のホームページで確認する>

松山市防災ポータル

<https://city-matsuyama.secure.force.com/> にアクセスする。

<災害情報をメールで知る>

災害情報メールサービス『モバイル松山消防』に登録する。

登録方法：mty@mpx.wagmap.jp とメールアドレスを直接入力し、空メールを送信する。

